

の
払
込
み

額に加え、次の算式により算出しめた金額を第十八号に規定する期日にはい込むものとす

額面金額の総額× $\frac{0.1}{100} \times \frac{25}{365}$

(

十三 初期利子

十四

第二期以

毎年一月十五日及び七月十五日

平成二十四年七月十五日を支払期とし、次の算式により算出し
た金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるとき
は、その翌営業日に支払う（以下同じ。）。

規定する期日について同じ。）。

額面金額 × $\frac{0.1}{100} \times \frac{1}{2}$

十
八
十
十
六
五

払
込
期
日
払
利
所
支
元
場
金
額
償
還
金
限
償
還
期
子

平
成
二
十
四
年
二
月
九
日
日
額
本
銀
行
百
円
に
つ
き
百
百
十
六
年
一
月
五
五
十
六
日
利
成
金
額
面
金
額
支
子
を
二
そ
十
支
払
う
。前
各
月
月
間
払
て
、
払
の
利
子
を
そ
の
利
子